

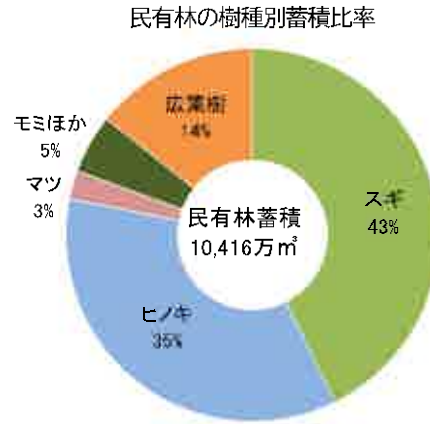
■ 民有林の6割が人工林

民有林<sup>\*</sup>のうち60%の約24万haが人工林であり、全国平均の人工林率46%を大きく上回っています。  
※ 国が所有する国有林以外の森林（地域森林計画対象森林）



■ 蓄積はスギ、ヒノキの順に多い

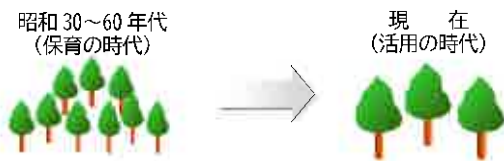
人工林を構成する樹種別蓄積では、スギが最も多く、次いでヒノキの順となっており、スギとヒノキで全体の約8割を占めています。



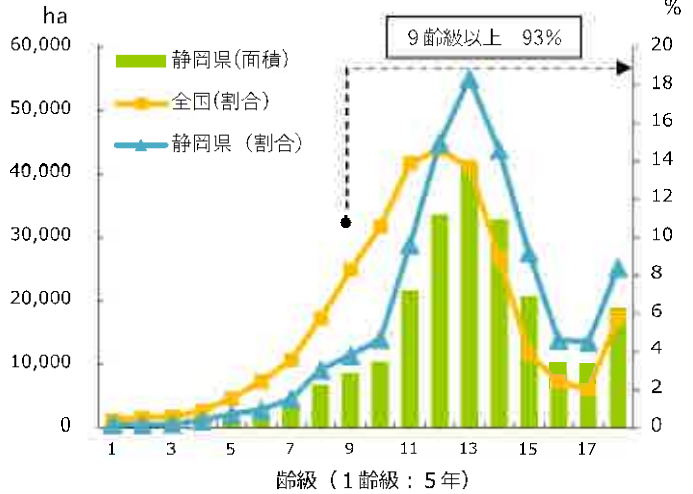
■ 森林の大半は活用する時期に

昭和30、40年代に造林された森林は、現在では立派な森林へと成長し、木材として利用可能な9齢級以上が93%に達しており、活用期を迎えています。

12齢級を超える高齢の森林の割合は、全国よりも高い一方で、若齢の森林の割合は少なく、将来に渡って森林資源を継続的に利用するためには、主伐と再造林を進める必要があります。



民有林のスギ・ヒノキ人工林の齢級別面積・割合



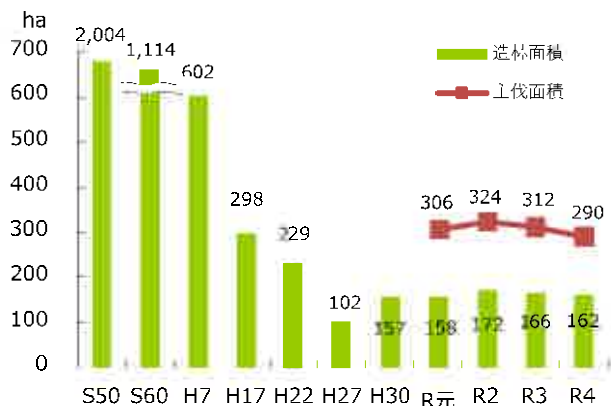
■ 森林資源の循環利用

林業の採算性の低下から、主伐とその後の再造林面積は大きく減少しました。

本県の人工林の主伐面積に対する再造林面積の割合は、令和4年度は56%、令和2年度から令和4年度の平均では54%です（造林（植栽）以外の場所は天然更新）。

「伐って」、「植えて」、「育てる」森林資源の循環の環を構築するため、主伐・再造林の低コスト化が必要です。

民有林の造林面積の推移



■森林資源の持続的な活用

森林は、針葉樹のスギ、ヒノキの人工林を中心に、木材生産量に対して十分な成長量を有しており、蓄積は年々増加しています。

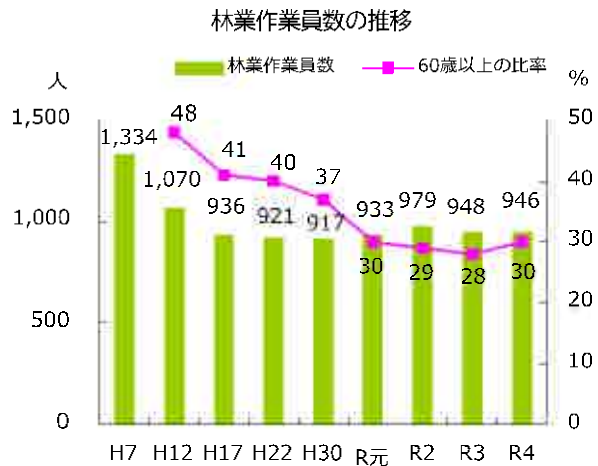
森林の成長量以下の木材利用量とすることで、森林資源は持続的に活用することができます。



■森林整備の担い手

森林の整備に従事する林業作業員は、平成 17 年以降 900 人台で、ほぼ横ばいで推移しています。

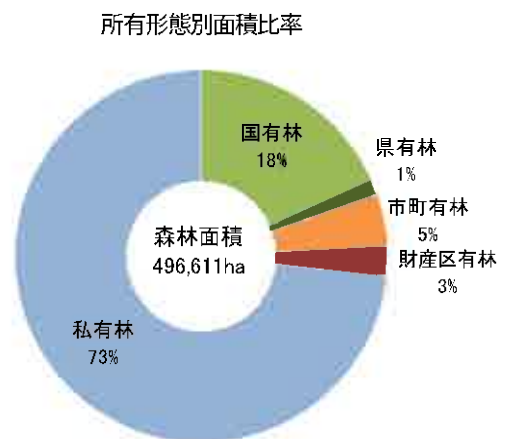
世代交代が進み、60 歳以上の比率は年々下がっていますが、森林整備の担い手確保に向けて、若年層への一層の働きかけが重要です。



■合意形成と連携

森林の7割は個人などが所有する私有林なので、森林の適正な経営・管理のためには、所有者間や地域内での合意形成など、効率的な森林整備のための集約化に向けた連携が必要です。

さらに、すべての県民が森林との関わりを深めることによって、しずおかの森林の働きが持続的に維持されます。



出典：『令和5年度静岡県森林・林業統計要覧』

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和6年7月発行 第18号

編集・発行 静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課  
住 所 〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6  
電話 番号 054-221-2613  
電子メール shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp



電子版と過去の  
白書はこちら